

平成 25 年第 2 回臨時会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 25 年 4 月 30 日 開会

平成 25 年 4 月 30 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成25年第2回朝日村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (4月30日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第39号から議案第46号までの上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	8
○議案第39号から議案第46号までの質疑、討論、採決	8
○日程の追加	12
○議長辞職願の取り扱いについて	12
○日程の追加	13
○議長選挙	13
○日程の追加	16
○副議長辞職願の取り扱いについて	16
○日程の追加	16
○副議長選挙	17
○常任委員会委員の選任について	19
○議会運営委員会委員の選任について	21

○日程の追加	2 1
○一部事務組合等議会議員の選挙	2 2
○村長挨拶	2 2
○閉 会	2 3
○署名議員	2 5

平成25年朝日村告示第49号

平成25年第2回朝日村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年4月24日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成25年4月30日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて
(朝日村税条例の一部を改正する条例について)
- (2) 専決処分の承認を求めることについて
(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- (3) 専決処分の承認を求めることについて
(平成24年度朝日村一般会計補正予算(第7号)について)
- (4) 専決処分の承認を求めることについて
(平成24年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第4号)について)
- (5) 村道路線の認定について
- (6) 平成25年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について
- (7) 平成25年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- (8) 平成25年度朝日村下水道特別会計補正予算(第1号)について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

不応招議員（なし）

平成25年第2回朝日村議会臨時会 第1日

議事日程(第1号)

平成25年4月30日(火)午後1時30分開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村税条例の一部を改正する条例について)

第 5 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

第 6 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

(平成24年度朝日村一般会計補正予算(第7号)について)

第 7 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

(平成24年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第4号)について)

第 8 議案第43号 村道路線の認定について

第 9 議案第44号 平成25年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について

第10 議案第45号 平成25年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

第11 議案第46号 平成25年度朝日村下水道特別会計補正予算(第1号)について

第12 議案提案説明

第13 議案内容説明

第14 議案第39号から議案第46号までの質疑、討論、採決

第15 常任委員会委員の選任について

第16 議会運営委員会委員の選任について

(追加付議事件)

- 第 1 議長辞職願の取り扱いについて
 - 第 2 議長選挙
 - 第 3 副議長辞職願の取り扱いについて
 - 第 4 副議長選挙
 - 第 5 一部事務組合等議会議員の選挙
-

出席議員（10名）

1 番	中 村 賢 郎 君	2 番	武 田 栄 市 君
3 番	塩 原 龍 三 君	5 番	塩 原 操 君
6 番	林 邦 宏 君	7 番	三 村 清 君
8 番	斉 藤 勝 則 君	9 番	高 橋 廣 美 君
10 番	塩 原 正 由 君	11 番	上 條 俊 策 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中 村 武 雄 君	教 育 長	柳 沢 正 喜 君
総務課長兼 会計管理者	塩 原 忠 男 君	産業振興課長	上 條 晴 彦 君
会 計 課 長	筒 井 貞 子 君	住民福祉課 副 主 幹	原 貞 子 君
総務課係長	上 條 裕 子 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 美代子 君

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（上條俊策君） こんにちは。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから、平成25年第2回朝日村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

8番 斉藤勝則君

9番 高橋廣美君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（上條俊策君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

議長の報告を行います。本臨時会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

例月出納検査結果が、監査委員より別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 39 号から議案第 46 号までの上程

○議長（上條俊策君） 日程第 4、議案第 39 号から日程第 11、議案第 46 号までを一括上程いたします。

提出されました議案はお手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第 12、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成 25 年第 2 回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決 4 件、認定 1 件、予算 3 件の計 8 件でございます。

まず、専決処分につきましては、議案第 39 号の朝日村税条例及び議案第 40 号の朝日村国

民健康保険税条例につきましては、国の税制改正が3月末に行われたことに伴いまして、それぞれ条例の一部を変更したものでございます。

次に、議案第41号、平成24年度朝日村一般会計補正予算、これは第7号になりますが、これにつきましては7,572万円を追加をいたしまして、予算総額を28億4,798万円としたものでございます。この補正の主な理由につきましては、特別交付税及び補助金等の最終確定によりまして、この最終確定の剰余金を、財政調整基金に7,840万円を積み立てたものでございます。

次に、議案第42号、平成24年度朝日村簡易水道特別会計につきましては、起債の組みかえを行ったものでございます。

次に、議案第43号の村道の認定につきましては、上組地区宅地造成事業に伴います道路を新設するものでございまして、道路法に基づきまして議決をお願いするものでございます。

次に、新年度予算につきましては、議案第44号 平成25年度朝日村一般会計補正予算、第1号になりますが、これは8,467万円を追加をいたしまして、予算総額を24億9,397万円とするものでございます。この主な歳出につきましては、緑の体験館宿泊棟建設に伴います木材の調達費5,000万円及び上組地区宅地造成工事に伴います道路整備事業1,825万円等でございます。これに伴います歳入につきましては、特別交付税を4,000万円及び辺地対策事業債を1,820万円等をお願いをしております。

次に、議案第45号でございますが、平成25年度簡易水道特別会計補正予算、これも第1号になりますが、954万円を追加をしまして、予算総額を1億2,892万円とするものでございます。この内容につきましては、やはり上組地区宅地造成工事の道路新設部分に送水管布設工事及びキャンプ場への送水管布設工事の追加等でございます。

次に、議案第46号 平成25年度下水道特別会計補正予算、同じく第1号につきましては、400万円を追加をいたしまして、予算総額を3億6,525万円とするものでございます。この主な内容につきましては、上組地区、やはり宅地造成工事の道路新設部分に下水道管の布設を行うものでございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第13、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会にて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会にて行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 2時10分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開いたします。

◎議案第39号から議案第46号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第14、議案第39号から議案第46号までについて、質疑、討論、採決を行います。

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第39号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第40号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度朝日村一般会計補正予算（第7号）について）を議題とします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第41号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第4号）について）を議題といたします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決いたします。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第42号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第43号 村道路線の認定についてを議題とします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 平成25年度朝日村一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 平成25年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 平成25年度朝日村下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（上條俊策君） この際、申し上げます。

私は先ほど議長辞職願を提出させていただきました。この2年間、皆様におかれましては、議会運営その他もろもろに対しまして絶大なご協力を賜りましたことに、衷心より感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

それでは、ここで議長の職務を副議長に交代いたします。三村副議長、議長席へお着き願います。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（三村 清君） 先ほど、上條議長より議長辞職願が提出されました。この件を取り扱う間、私が議長の職務を務めさせていただきます。

お諮りいたします。議長辞職願の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（三村 清君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職願の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職願の取り扱いについて

○副議長（三村 清君） 追加日程第1、議長辞職願の取り扱いについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、上條議長が除斥となりますので退席を求めます。上條議長は退席を願います。

〔11番 上條俊策君退場〕

○副議長（三村 清君） お諮りいたします。上條議長の辞職願を許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（三村 清君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職願の件は許可することに決定いたしました。

上條俊策議員は入場してください。

〔11番 上條俊策君入場〕

○副議長（三村 清君） 上條俊策議員に申し上げます。議長辞職の件は、これを許可することに決定いたしましたので、本席からお伝えします。

◎日程の追加

○副議長（三村 清君） お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、これから議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（三村 清君） 異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、議長選挙を行うことに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時22分

〔所 信 表 明〕

再開 午後 2時40分

○副議長（三村 清君） 本会議を再開いたします。

◎議長選挙

○副議長（三村 清君） 追加日程第2、議長選挙を行います。

議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（三村 清君） ただいまの出席議員数は、10名です。

次に、立会人を指名します。

議会会議規則第32条第2項の規定により、1番、中村賢郎議員、9番、高橋廣美議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（三村 清君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効として取り扱います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（三村 清君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（三村 清君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○副議長（三村 清君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（三村 清君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

1番、中村賢郎議員、9番、高橋廣美議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（三村 清君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0 票

有効投票の内訳を申し上げます。

武田栄市議員 2 票

上條俊策議員 8 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、上條議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（三村 清君） ただいま議長に当選されました上條議員が議場におられますので、本席から議会会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、議長に当選されましたので告知いたします。

それでは、議長就任の挨拶をお願いします。ご登壇ください。

〔11番 上條俊策君登壇〕

○議長（上條俊策君） 議長就任に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙をいただきまして、本日ここに、議長に選任をしていただきました。まことにありがとうございます。もとより浅学非才な私でございますが、身に余る光栄に存じております。かかる上は、村民の負託に応えられる開かれた朝日村議会として、未熟な私ではございますが、議長の職務を果たすべく最善の努力を尽くしてまいりたいと、心を新たにしているところでございます。

どうか皆さん、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻のほどを心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（三村 清君） 以上で議長選挙が終了いたしました。

これにて私の職務が終了しましたので、新議長と交代いたします。

上條議長、議長席へお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕

◎日程の追加

○議長（上條俊策君） それでは、議事を進めます。

ただいま、三村副議長より副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。この際、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職願の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎副議長辞職願の取り扱いについて

○議長（上條俊策君） 追加日程第3、副議長辞職願の取り扱いについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、三村副議長が除斥となりますので退席を求めます。

三村副議長は退席願います。

〔7番 三村 清君退場〕

○議長（上條俊策君） お諮りします。三村副議長の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件は許可することに決定いたしました。

三村 清議員、入場してください。

〔7番 三村 清君入場〕

○議長（上條俊策君） 三村 清議員に申し上げます。副議長辞職の件は、これを許可することに決定いたしましたので、本席からお伝えいたします。

◎日程の追加

○議長（上條俊策君） お諮りします。この際、副議長選挙を日程に追加して、これから副議

長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、これから副議長選挙を行うことに決定いたしました。
ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時53分

〔所 信 表 明〕

再開 午後 3時02分

○議長（上條俊策君） 本会議を再開いたします。

◎副議長選挙

○議長（上條俊策君） 追加日程第4、副議長選挙を行います。

副議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（上條俊策君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。

議会会議規則第32条第2項の規定により、3番、塩原龍三議員、6番、林 邦宏議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（上條俊策君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効として取り扱います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（上條俊策君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投 票〕

○議長（上條俊策君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

3 番、塩原龍三議員、6 番、林 邦宏議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（上條俊策君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10 票

有効投票 10 票

無効投票 0 票

有効投票の内訳を申し上げます。

塩原 操議員 2 票

三村 清議員 4 票

中村賢郎議員 4 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であり、三村 清議員と中村賢郎議員の得票数は、いずれもこれを超えております。両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

三村 清議員及び中村賢郎議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決めるためのものです。くじは抽せん棒により行います。

3番、塩原龍三議員、6番、林 邦宏議員、立ち会いをお願いいたします。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。

三村 清議員。中村賢郎議員、くじを引いてください。

〔抽 せん〕

○議長（上條俊策君） くじを引く順番が決定しましたので報告します。

まず、初めに中村賢郎議員、次に三村 清議員。

以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

1番のくじを引いた議員を当選人といたします。

中村議員、三村 清議員、くじを引いてください。

〔抽 せん〕

○議長（上條俊策君） くじの結果を報告します。

くじの結果、三村 清議員が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（上條俊策君） ただいま副議長に当選されました三村議員が議場におられますので、本席から、議会会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、副議長に当選されましたので告知いたします。

それでは、新副議長、就任の挨拶をお願いいたします。

〔7番 三村 清君登壇〕

○副議長（三村 清君） 先ほども所信を述べたところでございますが、議長を補佐しながら、この後2年間、立派な議会になるよう努めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

○議長（上條俊策君） 以上で副議長選挙が終了いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（上條俊策君） 日程第15、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時14分

[全 員 協 議 会]

再開 午後 3時41分

○議長（上條俊策君） 本会議を再開いたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、総務産業常任委員に、武田栄市議員、塩原 操議員、高橋廣美議員、塩原正由議員、上條俊策議員を。また、社会文教常任委員には、中村賢郎議員、塩原龍三議員、林 邦宏議員、三村 清議員、斉藤勝則議員を指名いたします。

各常任委員会正副委員長の互選の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会の報告を求めます。

塩原 操議員、お願いします。

[5番 塩原 操君登壇]

○5番（塩原 操君） それでは、総務産業委員会の正副の方をご紹介します。

選挙の結果、高橋廣美議員が正をやっていただくことになりました。それから、副、塩原正由議員にお願いすることになりました。ひとつよろしくお願いします。

○議長（上條俊策君） 次に、社会文教常任委員会の報告を求めます。

斉藤勝則議員、お願いします。

[8番 斉藤勝則君登壇]

○8番（斉藤勝則君） それでは、社会文教常任委員会の委員長、副委員長のご報告をいたします。

委員長に、私、斉藤勝則が選ばれました。また、副委員長には林 邦宏議員が選ばれました。よろしくお願いをいたします。

○議長（上條俊策君） 以上のおり、正副常任委員長が決定いたしましたのでご承知願います。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（上條俊策君） 日程第16、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に高橋廣美議員、塩原正由議員、三村 清議員、斉藤勝則議員を指名します。

議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告をお願いいたします。

三村 清議員、お願いします。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） それでは、議会運営委員会委員長の発表をいたします。

塩原正由議員が委員長になりました。副委員長は高橋廣美議員です。

以上です。

○議長（上條俊策君） 以上のとおり、正副委員長が決定いたしましたのでご承知願います。

◎日程の追加

○議長（上條俊策君） お諮りいたします。ただいまの選挙の結果及び常任委員等の選任に伴い、一部事務組合等の議会議員の選挙が必要となりますが、この際、一部事務組合等の議会議員の選挙を日程に追加して、一部事務組合等の議会議員の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、一部事務組合等の議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに一部事務組合等の議会議員の選挙を行うことに決定しました。

◎一部事務組合等議会議員の選挙

○議長（上條俊策君） 追加日程第5、一部事務組合等議会議員の選挙を行います。

選挙の方法はいずれも指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定をいたしました。

松本広域連合議会議員に私、上條俊策、松本市山形村朝日村中学校組合議会議員に中村賢郎議員、塩原龍三議員、林 邦宏議員、三村 清議員、斉藤勝則議員、上條俊策。松塩地区広域施設組合議会議員に、私、上條俊策、斉藤勝則議員。松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に三村 清議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、それぞれ指名いたしました皆さんを議会選出の一部事務組合等議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました皆さんが当選人と決定をいたしました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、おのおの告知をいたします。

◎村長挨拶

○議長（上條俊策君） ここで、村長より挨拶したい旨、申し出がありますので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案をいたしました専決4件、認定1件、予算3件の計8件につきまして、それぞれ原案どおり決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。ご決定をいただきました案件につきましては、遺憾のないよう取り組んでまいり所存でございます。

さて、ただいまは正副議長さんの辞任に伴います選挙によりまして、新しい議会構成がされました。再任されました上條議長さん、三村副議長さんには、心からお祝いを申し上げます。正副議長さんにおかれましては、新たな議会構成のもとで、各委員長さんを初め全議員の皆様のご協力のもとに、村政発展のため、また議会制民主主義確立のため、今後のご活躍をご期待を申し上げます。特に、上條議長さんにおかれましては、東筑摩郡議長会長に就任をされておりまして、東筑摩郡村議会のリーダーとして、あわせてお祝いを申し上げ、今後のご活躍をご期待するものでございます。簡単ではありますが、お祝いの言葉とさせていただきます。

終わりに当たりまして、本年は新年早々から近年にない異常気象が続いておりまして、農作物等に影響が出ておりますが、議員の皆様を初め村民の皆様には、健康には十分ご留意をされますようお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で、今臨時議会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成25年第2回朝日村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時52分